

## 第49回鹿骨区民館まつり 広告協賛のご案内

### 【募集要項】

まつりの運営費として、毎回ご協賛をお願いしており、この度もお願いする運びとなりました。つきましては、ご賛同いただける場合は下記を参照の上、お申込みいただくようお願い申し上げます。

#### <協賛金額と特典>

協賛金額：パンフレット1コマ 10,000円 サイズ4.5cm×4.5cm

メインステージバックパネル1社 50,000円 最大8社まで

パンフレットとメインステージバックパネルの双方ともに協賛することもできます。

特典：1,000円分の模擬店券(100円×10枚)・パンフレット掲載  
会場アナウンス・スポンサーボード掲示

双方ともに協賛をした場合でも上記のみの特典になりますのでご了承ください。

#### <申し込み方法>

鹿骨区民館まつり Logo フォームにお問い合わせください。

「区民館まつり協賛企業等推薦フォーム」に必要事項をご記入の上送信してください。

事務局による記入内容の確認が完了しましたら、貴社(団体)の連絡担当者にご連絡いたします。

その後、印刷会社の担当者から貴社(団体)の連絡担当者に連絡がありますので、校正等についてやり取りをお願いいたします。

#### <注意事項>

1. 広告原稿は、申込者(広告主)において作成いただきます。  
実行委員会での代理作成は行っておりません。
2. 協賛金はおまつり全体の運営費として活用させていただいております。天候や地震、感染症等の影響により、開催規模を縮小または中止になった場合でも、協賛金の返還は、行いませんのでご了承ください。
3. 広告の画像が以下のような場合は掲載できません。
  - ・法令に違反しているもの、またはそのおそれがあるもの
  - ・広告掲載物の公共性または品位を損なうおそれがあるもの
  - ・公序良俗に反するものまたは反するおそれがあるもの
  - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項各号のいずれかに該当する営業にかかる広告またはこれらに類すると認められる広告
  - ・政治性のあるもの、または選挙に関係するもの
  - ・宗教性のあるもの、または迷信もしくは非科学的なもの
  - ・社会問題についての主義主張
  - ・個人の氏名広告
  - ・人権侵害、差別または名誉棄損となるもの、またはそのおそれがあるもの
  - ・他人を誹謗、中傷し、または排斥しようとするもの

- ・その他、実行委員会で鹿骨区民館まつりの趣旨に照らして不適切と判断されたもの  
広告内容は実行委員会の方で精査させていただき、その結果に応じてご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

< 申込締切日 >

令和7年12月19日(金)

< お問い合わせ先 >

受付：第49回鹿骨区民館まつり実行委員会 事務局：鹿骨事務所地域サービス係 担当：福田 直哉

TEL：03-3678-6113 FAX：03-3678-6117 メールアドレス：[1890110@city.edogawa.tokyo.jp](mailto:1890110@city.edogawa.tokyo.jp)

印刷会社：昭和印刷株式会社 担当：安田 雅俊

携帯：090-8777-0317 TEL：03-3653-9257 FAX：03-3654-6135 メールアドレス：swpc@showapc.jp

